

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2025(令和7)年度
5号(通算430号)
2025(令和7)年8月29日発行

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、と都道府県・指定都市社協に電子メールでお送りします。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428
(E-mail) z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆…今号の掲載内容……………この目次は本文にジャンプします…◆◆◆

I. 関連情報 …………… 1

1. 【障害福祉制度・施策関連情報】 1

- (1) 【厚労省】「第3回 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」が開催 1
- (2) 【内閣府】障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」専用ホームページが開設 2
- (3) 【厚労省】「障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減」に関する特設ページが新設 2
- (4) 【厚労省】「障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査」(令和7年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業)の実施について(協力依頼) 2

2. 【関係団体からのお知らせ】 3

- (1) 【日本障害者協議会・日本障害フォーラム】田門浩さんの話を聞く会・応援募金のご案内 3
- (2) 【SOMPO 福祉財団】「2025 年度 NPO 基盤強化資金助成」のご案内(応募締切: 10 月3日) 4

I. 関連情報

1. 【障害福祉制度・施策関連情報】

(1) 【厚労省】「第3回 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」が開催

8月20日(水)、厚労省「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」の第3回が開催されました。

検討会では、厚生労働省の青木 健一 障害福祉課長補佐が、「主な論点の修正点について」(資料1)および「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に関するこれまでの議論のまとめ(案)」(資料2)について説明しました。その後、小澤 温 座長(長野大学社会福祉学部教授)の進行の下、特に資料2に関して委員全員から発言がありました。

一部の委員から、意思決定支援やパターンリズムの排除について原案では「可能な限り」進めるとされたことについて、「可能な限り」は削除すべきとの旨の発言がありました。このことについて、厚生労働省の大竹 雄二 障害福祉課長は、「施設現場では、他の利用者との関係や公共の利益を考えると、難しいケースも生じてしまうのではと考えたものだが、ご意見を受けて修文を検討する」との旨を発言しました。

これまでの議論のまとめ(案)は、意見を踏まえ、次回(9月16日(火)開催予定)に向けて修正することとされました。資料については、下記ホームページよりご参照ください。

[厚生労働省ホームページ]

第3回障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会 資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_505916_00001.html

(2)【内閣府】障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」専用ホームページが開設

障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」は、障害者差別解消法に関する質問に回答することや、障害を理由とする差別等に関する相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口に円滑につなげるための調整・取次を行うものです。

このたび、9月1日(月)より、「つなぐ窓口」の専用 WEB サイトが開設されます(当日 10 時からアクセス可能)。これまでの相談方法(電話・メール)に加えて、①WEB サイトからの相談フォーム②手話リンク経由(聴覚障害のある方向け)での受付が可能になりました。詳しくは、下記連絡先にお問合せください。

[連絡先]

電話相談:0120-262-701 (10:00~17:00 祝日・年末年始除く)

メール相談:info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

(3)【厚労省】「障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減」に関する特設ページが新設

厚生労働省ホームページに「障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減」に関する特設ページが新設されました。障害福祉分野における生産性向上に向け、テクノロジー導入等を通じた直接処遇業務の効率化・質の向上や、手続負担の軽減等を通じた間接業務の負担軽減が推進されています。

本ページでは、生産性向上に向けた活用サイトや、行政手続きの簡素化・利便性向上に係る事業者要望の専用窓口のほか、現在構築が進められている事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関する共通システムなどの情報がまとめられていますので、ご参照ください。

[厚生労働省ホームページ]

障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/seisansi/index.html

(4)【厚労省】「障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査」(令和7年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業)の実施について(協力依頼)

厚生労働省は、障害福祉サービス等従業者の処遇状況の把握及び福祉・介護職員等処遇改善加算の影響等について、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の影響把握及び次期報酬改定のために必要な基礎資料を得ることを目的として、標記調査を実施しています。

本調査は、全国の障害福祉サービス事業所等から、無作為に抽出した、約 14,000 か所を調査対象としており、8月8日(金)に対象事業所等へ調査票が発送されています。

※調査対象の事業所等のみに紙の調査票が発送されているため、調査票が届いていない事業所等は、調査対象外となります。

なお、提出期限は、令和7年9月1日(月)とされています(郵送による調査票提出、あるいは、オンラインによる回答送信)。

2.【関係団体からのお知らせ】

(1)【日本障害者協議会・日本障害フォーラム】田門浩さんの話を聞く会・応援募金のご案内

日本障害者協議会(JD)は、日本障害フォーラム(JDF)との共催で、令和7年9月30日(火)17時～19時に、ろうの当事者で国連障害者権利委員会委員の田門浩さんに、国連での活動の様子などをお聞きする学習会を開催します。委員会の内容や各国の好事例、次回の対日審査についてお話されます。

田門さんは、国連・障害者権利委員会の委員として、2025年から2029年までの4年間活動されます。委員会や打ち合わせ、意見交換等、委員の活動の際は手話通訳が不可欠ですが、国連からは、財政難などの理由で、委員会開催中の手話通訳については、概ね0.5名分の経費しか出されておらず、そのための経費は、国内で全日本ろうあ連盟や助成金の支援を得ているほかは、田門さんが自己負担されています。

そのため、日本障害フォーラム(JDF)では、2026年3月までの期間、障害者権利委員会への参加に必要な、田門浩さんの手話通訳費の支援のため、応援募金を実施しています。詳しくは、下記をご確認ください。

国連障害者権利委員・田門浩さんの話を聞く会 ―田門さんの国連での活動を応援しよう― 概要

【日時】 令和7年9月30日(火) 17時～19時

【開催方法】 オンライン(Zoom) ※見逃し配信なし

【主催】 日本障害フォーラム(JDF)・日本障害者協議会(JD)

【参加費】 無料

【申込締切】 9月19日(金)正午 <https://forms.gle/z1uJaR1pWExFtZjM8>

【当日の流れ】

報告：田門浩さん(弁護士/国連障害者権利委員)

指定発言：田中伸明さん(日本視覚障害者団体連合)、斎藤なを子さん(日本障害者協議会)、
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会より

まとめ：阿部一彦さん(日本身体障害者団体連合会)、藤井克徳さん(日本障害者協議会)

【問合せ先】認定NPO法人 日本障害者協議会(JD)

TEL:03-5287-2346 FAX:03-5287-2347 Eメール: office@jdnet.gr.jp

田門浩さん応援募金 ご協力をお願い

【募金期間と目標額】2026年3月まで 120万円(第一次募金期間として)

【使途】障害者権利委員会への参加に必要な、田門浩さんの手話通訳費の支援に使う。

※この募金活動に関する事務費や、関連するJDFの活動の一部を充てる場合があります。

※専用口座を設けて管理し、使途について報告します。

【募金方法】みずほ銀行 早稲田支店 普通 2096179 日本障害フォーラム

【問合せ先】日本障害フォーラム(JDF)事務局

Tel: 03-5273-0601 Fax: 03-5292-7630 Eメール: mailto:jdf_info@dinf.ne.jp

(2)【SOMPO 福祉財団】「2025 年度 NPO 基盤強化資金助成」のご案内(応募締切: 10 月 3 日)

公益財団法人 SOMPO 福祉財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象として活動する NPO の支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施しています。

本助成では、①組織および事業活動の強化資金助成、②認定 NPO 法人取得資金助成の2つのプログラムを募集しています。詳細は、下記およびホームページをご確認ください。

①組織および事業活動の強化資金助成

NPO の基盤強化となる組織の強化と事業活動の強化に必要な資金を助成

【助成対象団体】社会福祉に関する活動を行う特定非営利活動法人・社会福祉法人

【助成対象地域】西日本地区に所在する団体(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)

【助成金額】1 団体あたり上限 70 万円(総額 1,000 万円を予定)

②認定 NPO 法人取得資金助成

地域の中核となり、持続的に活動する質の高い NPO 法人づくりを支援し、認定 NPO 法人の取得に必要な資金を助成

【助成対象団体】社会福祉分野で活動し、認定 NPO 法人の取得を計画している特定非営利活動法人

【助成対象地域】日本全国

【助成金額】1 団体 30 万円(総額 300 万円を予定)

①②ともに

【募集期間】2025 年9月1日(月)～10 月3日(金)17:00

【詳細】<https://www.sompo-wf.org/>

【問合せ先】公益財団法人 SOMPO 福祉財団 TEL:03-3349-9570